

交渉情報	NO.86	日本郵便信越支社 郵便・物流営業部
JP労組信越地方本部	2019年3月18日	添付資料:2枚

大口事業所の差出局変更に関する具体的実施計画の一部変更について

関連：交渉情報第70号（2019.1.15）交渉情報第78号（2019.2.1）

日本郵便信越支社は、本日（3月15日）「大口事業所の差出局変更に関する具体的実施計画の一部」について地方本部に説明してきました。

本計画は、大口事業所が差し出すゆうパックの引受局が三条郵便局から新潟郵便局に変更したため、適正な業務運行体制に改めるというものであり、2019年4月1日（月）を開始実施日として準備を進めてきましたが、三条郵便局で運用しているシステムの移管を万全にするため、開始実施日を延期するというものです。

詳細については支社資料を確認願います。

変更後の実施月日

2019年5月1日（水）

地本では変更後の実施月日を2019年5月1日（水）とする理由について質し、支社から、大口事業所が4月28日から5月6日まで発送を停止するため、その期間中に引っ越し作業等を行いたい。また、5月下旬以降は株主優待の物品等の発送が増え業務繁忙となることから5月1日としたい。改めてシステム移管や訓練に万全の体制を構築するよう現地指導を行うとの回答を引き出したことから、本件を了としました。

【労使対応】

三条局および新潟局 - 職場労使委員会の窓口

以上